

商品概要説明書

農業フリーローン（ジャックス）

（令和4年1月4日現在）

商品名	農業フリーローン（ジャックス）
ご利用いただける方	○農業を営む、または従事する個人 ○お借入時の年齢が満20歳以上完済時年齢81歳未満 ○継続して安定した収入の見込める方。 ○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、ジャックスの保証が受けられる方
資金使途	○自由 但し、事業性資金に関し設備投資関連以外の農業資金については以下のとおりとする。 (1) 複数契約の取扱いを不可とします (2) 設備投資関連資金（長期資金）との合算での取扱いを不可とします
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位 但し、設備投資関連以外の農業資金については、上限金額を300万円以内とします
借入期間	○6か月以上10年以内とします。（1ヶ月単位） 但し、設備投資関連以外の農業資金については、原則2年以内とします
融資方法	○申込者の口座に振込み
借入利率	○【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年1.80%の保証料を含みます。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、半年賦（6ヶ月ごと）年賦のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご融資の際、3,300円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300円（借入残期間が3年以上の場合） ②一部繰上返済の場合…3,300円（借入残期間が3年以上の場合） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,300円の

	条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または総務部(電話：0439-70-1331)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営する J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総務部または J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A きみつ